

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

| | |
|------|----------------|
| 学校名 | 九州国際情報ビジネス専門学校 |
| 設置者名 | 学校法人九州国際学園 |

1. 理事（役員）名簿の公表方法

「令和2年度理事名簿」を学校事務室にて備え付け、公表している。

2. 学外者である理事の一覧表

| 常勤・非常勤の別 | 前職又は現職 | 任期 | 担当する職務内容 や期待する役割 |
|----------|-----------------------------|----------------------------|---------------------|
| 非常勤 | 株式会社中村電機製作所 代表取締役会長 中村敏郎 | 平成31年4月1日から 令和3年3月31日まで | 学校経営アドバイザー |
| 非常勤 | 株式会社佐賀新聞社代表取締役 中尾清一郎 | 平成31年4月1日から 令和3年3月末日まで | 効果的広報活動 |
| (備考) | | | |

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

| | |
|------|----------------|
| 学校名 | 九州国際情報ビジネス専門学校 |
| 設置者名 | 学校法人九州国際学園 |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

| | |
|---|----------------------------------|
| 1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。 | |
| (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・作成について シラバスの作成手続きに関しては、年度前に学内の検討委員会で検討したうえで、共通のフォーマットを策定し、作成している。 ・公表について 「学生の手引き」に掲載して、入学時期に行うガイダンスにおいて周知を図っている。 | |
| 授業計画書の公表方法 | 「令和2年度授業計画書」を学校事務室にて備え付け、公表している。 |
| 2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 | |

| | |
|--|-----------------------------------|
| (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 出席状況管理 授業の各時限において出席状況を把握している。 履修認定条件として、出席率は90%以上を基準としている。 ・ 学修成果の評価 定期試験を実施し、シラバスのとおりの成績評価を行い、 単位認定基準として100点満点中60点を基準としている。 | |
| 3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 | |
| (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価における客観的指標の設定 公務員科においては、全ての模擬試験の平均点を算出することを基本としつつ(80%)、出席状況も加味(20%)して、評価をA～Dの4段階で行っている。 情報システム科、医療ビジネス科、ビジネスキャリア科においては、履修科目の評価を総合評価して点数化し、評価をA～Dの4段階で行っている。 いずれにおいても、成績分布において下位4分の1がDに相当する。 | |
| 客観的な指標の 算出方法の公表方法 | 「令和2年度成績評価基準」を学校事務室にて備え付け、公表している。 |
| 4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 | |

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

・本校のディプロマ・ポリシー

本校では、次のような資質や実践的職業能力を修得した学生に卒業を認定します。

- (1) 専門的知識、技能、幅広い教養を修得し、感謝の心をもって物事に取り組むことができる。
- (2) 柔軟で豊かな人間性を具え、国家や地域社会に貢献することができる。

・卒業認定方針の作成プロセス

学内の検討委員会で検討したうえで作成している。

・上記認定方針に基づく卒業認定方法

教務部長及び各学科担当者により卒業認定会議を実施し、個別の卒業認定を行っている。

・学生への周知方法

「学生の手引き」に掲載して、入学時期に行うガイダンスにおいて周知を図っている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

「令和2年度卒業認定基準」を学校事務室にて備え付け、公表している。